

特別養護老人ホーム 遊生の園 料金表（令和6年6月1日より）

（『特別養護老人ホーム 遊生の園』の介護サービス費区分は、「ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費（Ⅰ）」です。）

（表の見方について）			基本報酬単位数	加算単位数					単位数合計		〔A〕介護サービス費（月）		食費や居住費（日）			〔B〕食費や居住費の合計（月）		〔A+B〕自己負担額合計（月）		
世帯の課税状況	利用者の負担段階	介護度		化サ ー 加 算 （ Ⅱ ）	イ 看 護 体 制 加 算 （ Ⅰ ）	イ 看 護 体 制 加 算 （ Ⅱ ）	（ 夜 勤 職 員 配 置 加 算 ）	加 算 （ 月 ）	科 学 的 介 護 推 進 体 制	（ 日 ）	（ 月 ）	単位数合計（月） × 単価（10.14円） × 自己負担割合		食 費	お や つ 代	居 住 費	〔B〕 食費や 居住費の 合計（月）		1割	2割
												1割	（参考） 2割				1割	2割		
住民税課税	第4段階	要介護1	682	18	12	23	46	40	781	23,470	¥23,799	¥47,597	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥130,929	¥154,727		
		要介護2	753	18	12	23	46	40	852	25,600	¥25,959	¥51,917	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥133,089	¥159,047		
		要介護3	828	18	12	23	46	40	927	27,850	¥28,240	¥56,480	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥135,370	¥163,610		
		要介護4	901	18	12	23	46	40	1,000	30,040	¥30,461	¥60,921	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥137,591	¥168,051		
		要介護5	971	18	12	23	46	40	1,070	32,140	¥32,590	¥65,180	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥139,720	¥172,310		
住民税非課税	第3段階② 年金収入額と 合計所得額の 合計が 年間120万円 超の方	要介護1	682	18	12	23	46	40	781	23,470	¥23,799	¥47,597	¥1,380	¥120	¥1,310	¥83,700	¥107,499	¥131,297		
		要介護2	753	18	12	23	46	40	852	25,600	¥25,959	¥51,917	¥1,380	¥120	¥1,310	¥83,700	¥109,659	¥135,617		
		要介護3	828	18	12	23	46	40	927	27,850	¥28,240	¥56,480	¥1,380	¥120	¥1,310	¥83,700	¥111,940	¥140,180		
		要介護4	901	18	12	23	46	40	1,000	30,040	¥30,461	¥60,921	¥1,380	¥120	¥1,310	¥83,700	¥114,161	¥144,621		
		要介護5	971	18	12	23	46	40	1,070	32,140	¥32,590	¥65,180	¥1,380	¥120	¥1,310	¥83,700	¥116,290	¥148,880		
	第3段階① 年金収入額と 合計所得額の 合計が 年間80万円 超120万円以下 の方	要介護1	682	18	12	23	46	40	781	23,470	¥23,799	¥47,597	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥66,199	¥109,997		
		要介護2	753	18	12	23	46	40	852	25,600	¥25,959	¥51,917	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥68,359	¥114,317		
		要介護3	828	18	12	23	46	40	927	27,850	¥28,240	¥56,480	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥69,640	¥118,880		
		要介護4	901	18	12	23	46	40	1,000	30,040	¥30,461	¥60,921	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥70,861	¥123,321		
		要介護5	971	18	12	23	46	40	1,070	32,140	¥32,590	¥65,180	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥71,990	¥127,580		
	第2段階 年金収入額と 合計所得額の 合計が 年間80万円 以下の方	要介護1	682	18	12	23	46	40	781	23,470	¥23,799	¥47,597	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥40,699	¥87,497		
		要介護2	753	18	12	23	46	40	852	25,600	¥25,959	¥51,917	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥41,859	¥91,817		
		要介護3	828	18	12	23	46	40	927	27,850	¥28,240	¥56,480	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥42,140	¥96,380		
		要介護4	901	18	12	23	46	40	1,000	30,040	¥30,461	¥60,921	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥43,361	¥100,821		
		要介護5	971	18	12	23	46	40	1,070	32,140	¥32,590	¥65,180	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥44,490	¥105,080		
	第1段階 高齢福祉年金 受給者や 生活保護の方	要介護1	682	18	12	23	46	40	781	23,470	¥23,799	¥47,597	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥37,999	¥84,797		
		要介護2	753	18	12	23	46	40	852	25,600	¥25,959	¥51,917	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥38,159	¥89,117		
		要介護3	828	18	12	23	46	40	927	27,850	¥28,240	¥56,480	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥38,440	¥93,680		
		要介護4	901	18	12	23	46	40	1,000	30,040	¥30,461	¥60,921	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥38,661	¥98,121		
		要介護5	971	18	12	23	46	40	1,070	32,140	¥32,590	¥65,180	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥38,790	¥102,380		

（注1）介護サービス費の負担を軽減する制度として、『高額介護サービス費』支給制度があります。この支払上限額は、利用者の所得などに応じて設定されます。

（注2）上記以外の費用として、医療費（往診料／受診料等）、理美容代、個室持ち込み家電に係る電気代、日用品等の購入費、行事参加等の実費などがあります。

（注3）表記以外の加算として、「初期加算」1日30単位（入所から30日間）や「安全対策体制加算」1回20単位（入所時1回のみ）、「若年性認知症入所者受入加算」、「看取り介護加算」等があります。また、毎月、1か月の単位数合計に一定の割合を乗じて、「介護職員処遇改善加算」が算定されます。

（注4）今後、当施設におけるサービスの提供内容や職員体制の変更、介護報酬の改定等により、算定する加算の種類が増減する場合がございます。あらかじめご了承ください。

（注5）食費と居住費の負担軽減を受けるには、「所得要件」と「資産要件」を満たす必要があります。「所得要件」→世帯全員が住民税非課税（※世帯を別にする配偶者がいる場合は、その方も住民税非課税）

「資産要件」→利用者負担段階によって預貯金等の要件が異なります。

（注6）65歳以上の方で、一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割または3割となります。